

# 教職支援室便り（1月号）

令和3年 1月 8日（金）

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

## 教職に就く「心の備え」をしてください

新しい年になりました。卒業する学生の皆さんは、あと3か月あまりで卒業です。4月1日から教職に就く方にとっては、今、教職への希望と不安で複雑な心境だと思います。教育実習や体験活動等で、学校現場を体験されたとは思いますが、学校現場の状況は厳しいものがあります。学習指導や生徒指導、学校行事や地域での活動などの多くの業務の中で、大変な仕事だと感じるかもしれません。しかし、教職をやりがいのある仕事だと実感することも多くあります。教員として、子どもたちの笑顔のために、あせることなく一步一步成長していきましょう。誠実に、真心をもって、一日一日を大切に教育活動に取り組んでいきましょう。

## 定数改善計画 小学校全学年「35人学級」

昨年12月、義務教育標準法で現在40人（小学校1年生は35人）と定められている、公立小学校の学級編制を、来年度から5年間をかけて段階的に下げ、全学年で35人とする計画が報道されました。（中学校は現行の40人を維持）それによると、文部科学省は、第8次教職員定数改善計画を策定し、小学校全学年の「35人学級」を計画的に整備できるよう、2021年度から、毎年1学年ずつ「35人学級」に移行させるということです。

学級編制の引き下げにより、教員採用数の増加が見込まれるところですが、今後、各自治体の採用数の動向が注目されます。

## 宮崎県小中学校「30人学級」計画

新聞報道によると、国の「35人学級」への動きを受け、宮崎県教育委員会では、小中学校の「30人学級」の検討を始めたとのこと。更に記事では、「コロナ対策とともに、生活や学習など、よりきめ細かな指導を可能とする取組」、「完全実施までには、数年程度要する見込みで、必要となる800人規模の教職員は、順次採用する予定」などにも触れています。

宮崎県においては、800人規模の教職員の採用が見込まれる中、教員採用に係る大学教育の期待は、ますます大きくなっていきます。宮崎公立大学においても、これまで多くの教員を全国に輩出してきました。教職支援室便り12月号でも述べましたが、教員としての資質能力を育てるために、教職をめざす学生の皆さんの様々なニーズに応えられる、体制づくりが重要であると考えます。入学から卒業までの間において、教員としての資質能力を、組織的・意図的・計画的に育成する取組が、更に求められます。

# 令和3年度（令和2年度実施）公立学校教員

## 採用選考試験の最終倍率等について

本年度実施された教員採用試験（九州各県市）の最終倍率等について、その状況を小学校、中学校英語、高等学校英語別に掲載します。

### 【小学校】

※最終倍率・・・受験者数／2次合格者数

自治体	宮崎県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	鹿児島県
志願者数	401	865	304	340	360	295	621
受験者数	386	865	280	312	335	271	581
1次合格者数	357	770	244	269	269	211	405
2次合格者数	204	616	204	229	186	199	274
採用予定者数	220	670	190	220	178	200	270
最終倍率	1.9	1.4	1.4	1.4	1.8	1.4	2.1

自治体	沖縄県	福岡市	北九州市	熊本市
志願者数	1068	704	661	328
受験者数	1008	591	367	307
1次合格者数	279	506	未発表	258
2次合格者数	214	319	203	125
採用予定者数	220	285	150	125
最終倍率	4.7	1.9	1.8	2.5

小学校では、最終倍率が、2.0倍を下回っている自治体が多い状況です。今後、「35人学級」が推進されることから、採用数の増加とともに、採用倍率の低下も考えられます。

### 【中学校・英語】

自治体	宮崎県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	鹿児島県
志願者数	67	95	26	36	28	52	66
受験者数	65	95	25	34	27	48	60
1次合格者数	20	75	23	23	17	26	37
2次合格者数	10	49	17	14	11	20	20
採用予定者数	10	38	17	14	11	20	20
最終倍率	6.5	1.9	1.5	2.4	2.5	2.4	3.0

自治体	沖縄県	福岡市	北九州市	熊本市
志願者数	170	85	77	47
受験者数	162	70	49	45
1次合格者数	19	42	未発表	21
2次合格者数	14	20	17	8
採用予定者数	未発表	20	15	7
最終倍率	11.6	3.5	2.9	5.6

中学校では、最終倍率が、4.0倍を下回っている自治体が多い状況です。今後、「35人学級」が推進されますが、採用数の増加は微増に止まると考えられ、採用倍率の動向が注視されるところです。

### 【高等学校・英語】

自治体	宮崎県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	鹿児島県
志願者数	40	92	20	27	39	52	23
受験者数	40	92	19	25	35	45	22
1次合格者数	5	50	10	16	8	18	9
2次合格者数	2	18	5	8	2	10	3
採用予定者数	2	18	4	8	2	10	3
最終倍率	20.0	5.1	3.8	3.1	17.5	4.5	7.3

自治体	沖縄県
志願者数	101
受験者数	96
1次合格者数	14
2次合格者数	7
採用予定者数	未発表
最終倍率	13.7

高等学校では、最終倍率が、10.0倍を上回る自治体がある一方、5.0倍を下回る自治体もあるなど、その差が大きい状況があります。今後も、このような傾向が続くと考えられます。

# 道徳の教科化に思う！（シリーズその４４）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方について連載しています。今回は、「教材・二通の手紙・指導資料その1」として、教材の見方・考え方についてまとめました。

なお、今回は、本教材に関する発問構成等について述べます。

## 1 教材名「二通の手紙」

## 2 出典「教科用図書」

日本文教出版、光村図書、学研教育みらい、廣済堂あかつき、学校図書、日本教科書、東京書籍、教育出版

## 3 対象学年

中学校2・3年生

## 4 ねらい 内容項目C-（10）「遵法精神、公德心」

法やまじりの意義を認めつつ、自己の主観によりそれらを守らない行為に及ぶ人間の一面にふれながら、他者と共によりよく生きるために義務を果たし、秩序と規律のある社会を実現しようとする態度を育てる。

## 5 教材内容（概略）

動物園の職員だった主人公は、入園終了時刻を過ぎて入口に来た、女の子（姉）と男の子（弟）を、「今日は弟の誕生日だから」という姉の言葉を聞き、親の同伴がないことを承知の上で入園させる。

しかし、二人は閉門時刻になっても出てこないことから、園内職員をあげて捜索が始まる。そして、辺りが暮れかかった頃、雑木林の中の小さな池で遊んでいた二人が無事発見される。数日後、姉弟の母親から「主人が病気で倒れた後、自分が働きに出ることになり、さびしい思いをさせていましたが、あの子たちの夢を大切に思って、わたしたち親子にひとときの幸福を与えてくださったあなた様のことは、一生忘れることはできないでしょう。ありがとうございました。」という感謝の手紙をもらう。

その翌日、主人公は、もう一つの手紙である懲戒処分の通知をもらう。主人公は、二通の手紙を机の上に並べて、「この二通の手紙のおかげですよ。また、新たな出発ができそうです。」と晴れ晴れとした顔で職場を去っていく。

## 6 教材の見方・考え方

本教材は、人としての思いやりや誠実さのある主人公が、職場の規則を守らなかったことで、厳しい処分を受けるという内容である。処分に対して情状酌量の余地もあるのではと感じる一方で、いかなる事情があるにせよ、規則を守らなかったことの重さを考えさせられる教材である。しかし、単に規則を守ることの重要性についての話合いに終始するのではなく、生徒には主人公の行為の裏にある思いを踏まえつつ、適切な判断ができなかったことを捉えさせるようにしたい。具体的には、主人公の判断は、組織の一員としての自覚が足りなかったこと、有事に対する危機管理意識が欠如していたことなどから、適切な判断ではなかったことを考えさせたい。

また、主人公の行為の中には温かい人間尊重の精神があり、その価値観を認めながら学習を進めたい。主人公の人間性を感じれば感じるほど、規則のもつ重み（重要性）についても理解できるからである。処分を下した担当者が、苦渋の決断をしたことについても、想像できる。指導においては、教材文にある主人公の置かれていた境遇（主人公は定年間際に奥さんを亡くし話相手も身寄りもない境遇）や、人柄（働きぶりは誰もが感心するなど勤勉で真面目な人柄）をしっかりとおさえる中で、彼の判断の中には、子どもの状況を踏まえた優し

さがあったことにもふれたい。

事前指導においては、教材が長文であり一読では内容理解の困難な生徒がいることや、主人公の置かれている境遇や、人柄などを理解して授業に臨むようにするため、教材を読む活動を設定する。授業では、導入時に主人公の境遇や人柄にふれるようにする。

発問構成上留意する点としては、生徒にとって同質性のある教材ではないことから、問題場面（子どもを入園させる場面）において、「あなたが主人公だったら入園させるか。」を発問しないようにする。これまで長年にわたり評価されてきた本教材を、十分に分析した上で活用したい。

展開前段においては、まず子どもを入園させる場面を取り上げる。子どもに関しての表現「毎日終了間際に決まって・・・」、「弟を抱っこして・・・」、「今日は弟の誕生日だから・・・」、「泣きださんばかり・・・」、「入園料が握りしめられていた」などを文字カード等で板書に組み入れ、そのときの主人公の気持ちを話し合う。生徒からは、「子どもを思い遣って」などの反応が予想されるが、それを十分引き出した上で、補助発問「あなたは、入園させた主人公の考えや行為をどう思いますか。率直な意見を聞かせてください。」と投げかけ、入園させた判断についての評価（批判・弁護・中立）とその理由を出し合う。その際、当然規則を守らなかった主人公を、批判する意見は出てくると思われるが、規則は守るものという正論だけで終わることなく、ともすると情に負けてしまう一面にも共感させるようにする。教師は、「主人公は考えが甘い人なのかなあ。」と投げかけるなど、生徒の心を揺さぶりながら話し合いを深めたい。また、ここでは、正論が見えるだけに、先述した通り「あなたが主人公だったら入園させるか。」を発問しないようにする。

次に、園内職員総出で一斉に搜索をする場面を取り上げ、子どもを心配する気持ちとともに、情に負けて軽率に入園させた判断の甘さから、動物園全体に迷惑をかけることになったという自責の念について十分に話し合わせる。子どもの命を心配し必死になって捜している職員の思いは、痛いほど主人公に伝わっていることに気付かせたい。そのために、多面的・多角的に考えさせる補助発問「多くの職員は、どんな気持ちで搜索していたのでしょうか。主人公は、その気持ちをわかっていたのでしょうか。」を投げかける。

展開前段の後半においては、二通の手紙を提示し、自ら職を辞し、職場を去って行く主人公の心の底にある思いを話し合わせる。失望の色はなく、晴れ晴れとした顔で去っていく心中にあるものを、二つのポイントで考えさせる。一つは、「事件後数日間、何を考えていたのか。」についてである。自分の誤った判断を反省する中で、動物園の職員としての資格はないと考え処分も予想するなど、誠実に自分を見つめていたことを出し合うようにする。二つは、「母親からの手紙を何度も何度も繰り返し読んでいたとき、何を考えていたのか。」についてである。親の子を思う姿、子どもを危険な目にあわせたという思い、大切な人（妻）の命と子どもの命の尊さなどが、主人公の心の中に繰り返し浮かんできたことに気付かせる。それらを通して、規則の意義について考え、ねらいとする価値を把握させる。親や子どもが喜んでくれたから、晴れ晴れとした顔で去っていった、とする考えで終わらないようにしたい。

なお、時間をかけて考えさせたい発問が複数あることから、年間指導計画や生徒の実態を踏まえながら、2時間扱いも考えられる教材である。